

住み慣れた地域で
自分らしく暮らすことができる
「おたがいさま」のまちづくり

黒潮町重層的支援体制整備事業

令和5年4月

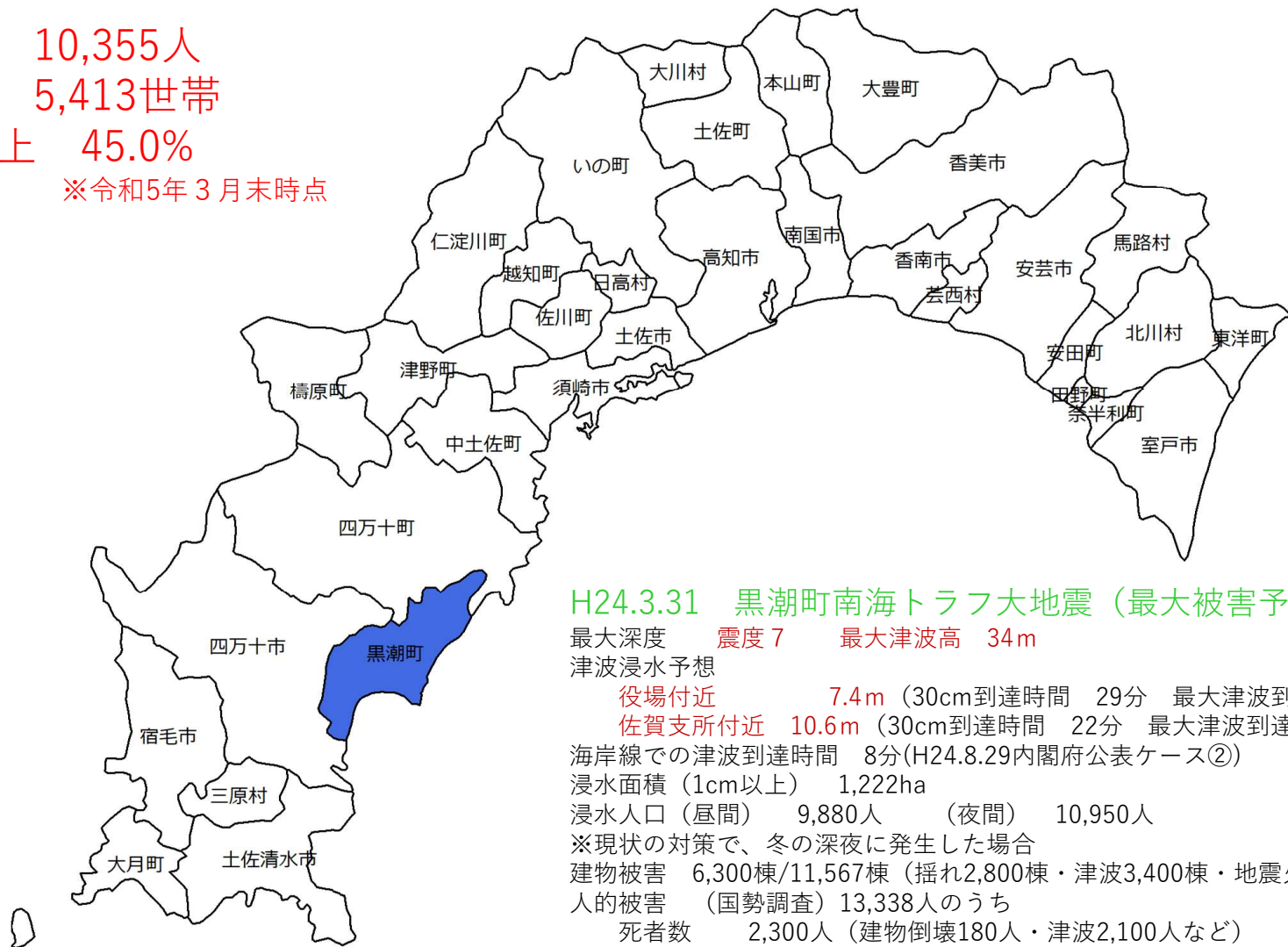
高知県 黒潮町健康福祉課

【黒潮町の概要】

⇒ 高知県の西南に位置している小さな海沿いの町 (面積188.6Km²)

人口 10,355人
世帯数 5,413世帯
65歳以上 45.0%

※令和5年3月末時点



H24.3.31 黒潮町南海トラフ大地震 (最大被害予想値：最大値を列举)

最大深度 震度7 最大津波高 34m

津波浸水予想

役場付近 7.4m (30cm到達時間 29分 最大津波到達時間 125分)

佐賀支所付近 10.6m (30cm到達時間 22分 最大津波到達時間 35分)

海岸線での津波到達時間 8分(H24.8.29内閣府公表ケース②)

浸水面積 (1cm以上) 1,222ha

浸水人口 (昼間) 9,880人 (夜間) 10,950人

※現状の対策で、冬の深夜に発生した場合

建物被害 6,300棟/11,567棟 (揺れ2,800棟・津波3,400棟・地震火災110棟など)

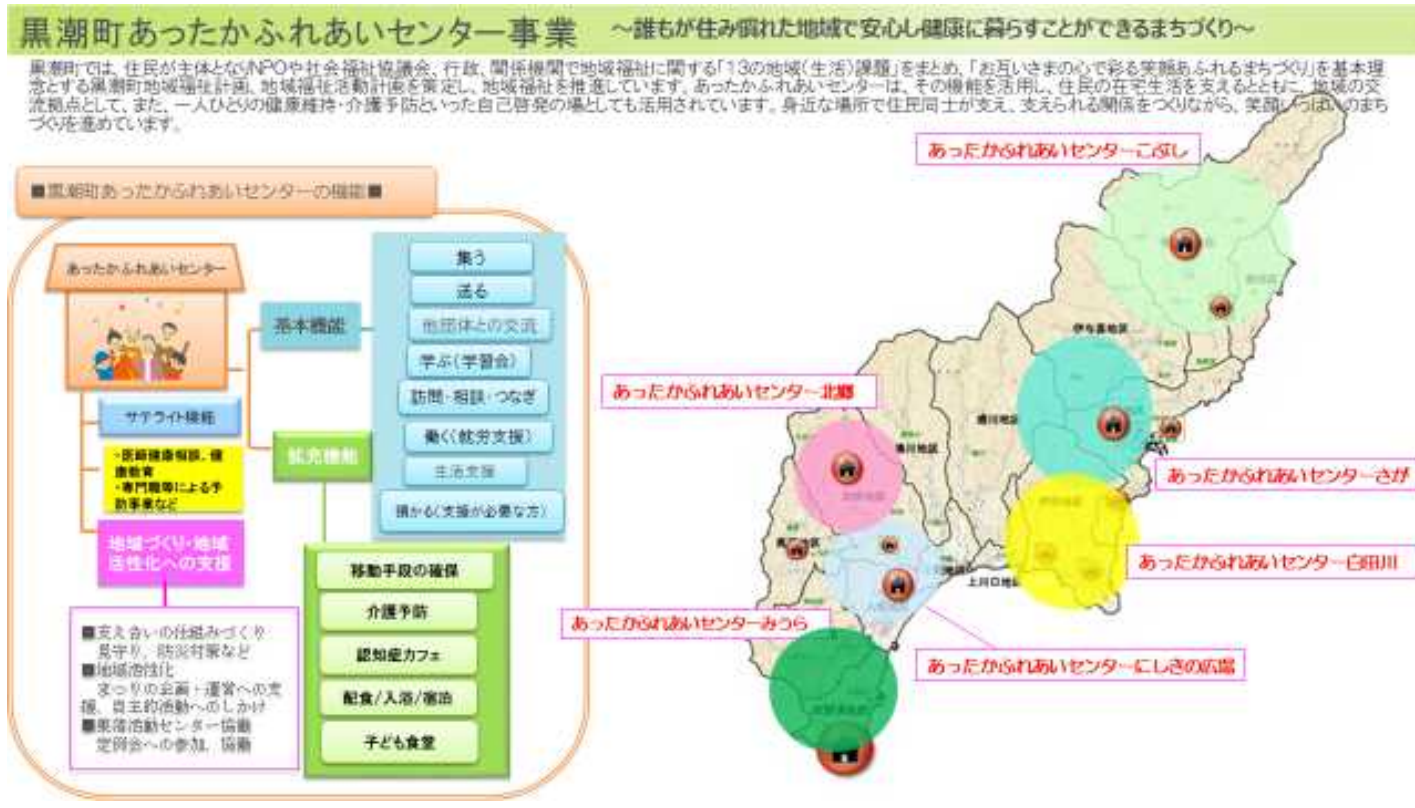
人的被害 (国勢調査) 13,338人のうち

死者数 2,300人 (建物倒壊180人・津波2,100人など)

負傷者数 1,200人 (建物倒壊1,100人・津波100人など)

負傷者のうち重傷者 640人 (建物崩壊600人・津波40人)

高知県独自の取組みである地域福祉拠点：あったかふれあいセンターを中心とした包括的支援体制を構築していく。



あったかふれあいセンター事業とは…

①インフォーマルサービスの提供

集う サロン、デイサービス、放課後の子どもの居場所等、誰もが日中過ごすことができる事業
付加機能として、少なくとも1つは①～⑤を実施する



- ① 預かる（託児所や宅老所等、緊急時の一時預かりを行う）
- ② 働く（障がい者等の就労支援及び生活訓練を行う）
- ③ 送る（あったかふれあいセンターへの送迎を行う）
- ④ 交わる（花見や収穫祭等、他施設や団体、利用者以外の地域住民との交流）
- ⑤ 学ぶ（利用者やボランティアを対象とした講座、地域福祉の推進を目的とした勉強会等）



②地域の見守りネットワークの構築

訪問 独居高齢者や障がい者の見守りや相談活動等のために訪問する事業
相談 地域の要援護者やその家族、地域住民からの福祉サービスに関することや、日常生活での困りごとや気にかかることなどの相談に応じる事業
つなぎ 相談・訪問活動等によって発見されたニーズや課題を市町村や包括支援センター、専門機関につなぎ、連携して必要な支援に取り組む事業

③生活支援

生活課題（買い物代行や行政手続き等）に応じた支援サービスや仕組みづくり（地域での支え合いの仕組みづくり）を行う。実施にあたっては、地域の実情に応じて行うものとする。

拡張機能（新たな事業展開の実施に必要とされる機能）

- A. 泊り 緊急時に支援が必要な高齢者や障がい者等を一時的に泊めることができる事業
- B. 移動手段の確保 病院への通院等のための移動手段を支援する事業
- C. 配食 高齢者や障がい者等の食の確保、低栄養対策等を行う事業
- D. 介護予防 リハビリ専門職と連携を図り、介護予防体操の実施及び評価を行う事業
- E. 認知症カフェ 認知症の人を支える地域づくりを目指し、認知症の人やその家族、地域住民、専門職などが集い、併せて認知症に関する相談や勉強会ができる事業



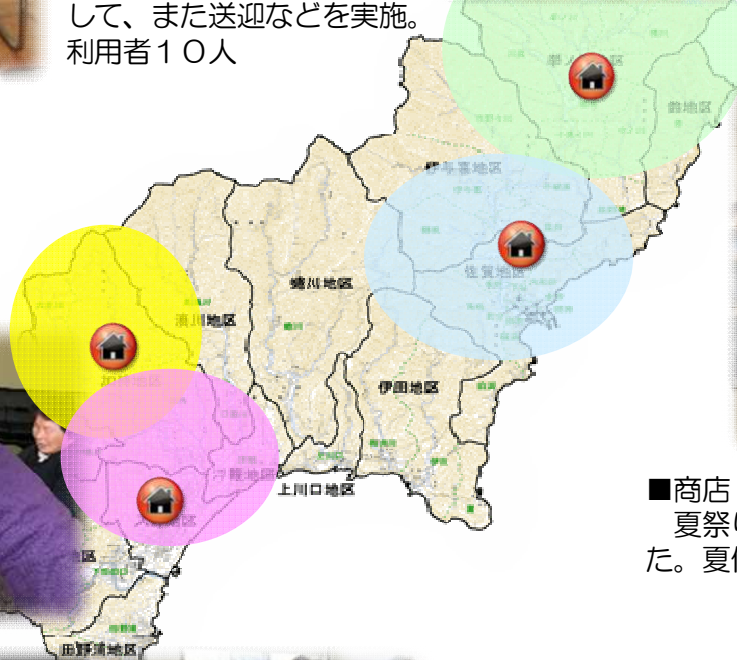
■学校との連携

拳ノ川地域には、放課後子ども教室がありません。夏休み前、保護者からの相談を受け教育委員会や学校と調整。子どもの居場所として、また送迎などを実施。利用者10人



■かきせ放課後子ども教室（夏休み）

NPO法人はらからが実施する放課後子ども教室と交流。ゲームや地元のボランティアさんの手作り昼食と一緒に。お互いのことを考えながら、交流ができています。



■地元商店との連携

地域の商店に依頼し、拠点やサテライトに品物を届けてもらっています。夕飯のお惣菜や翌日の朝食、果物など、あっという間に完売します。



■子育て～食育～
簡単に自分で作ることができる朝食を提案。朝ごはんの大切さを学ぶ機会として実施
参加者18名



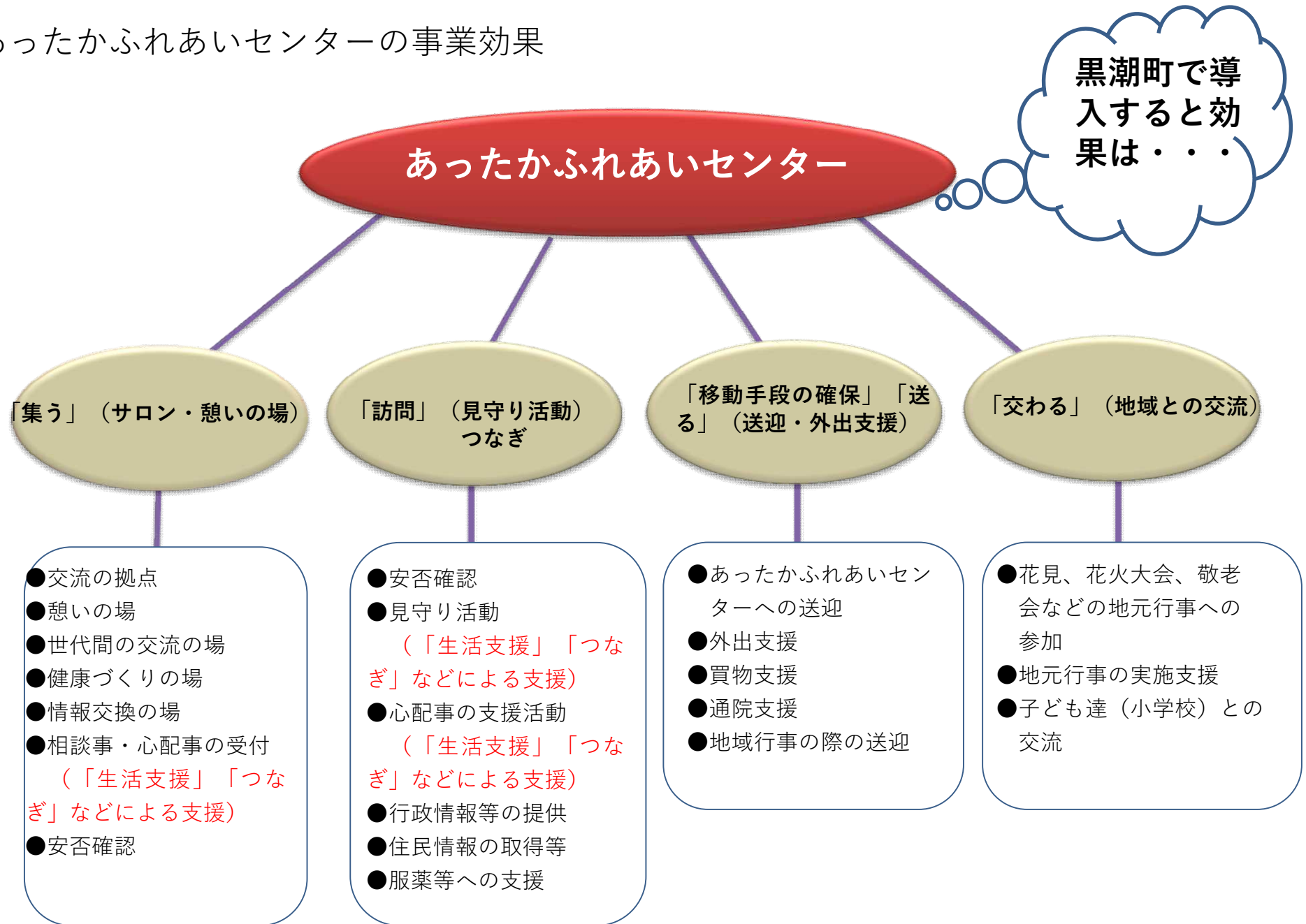
■商店・地域との連携

夏祭りを企画、住民と一緒に運営。大宴会となりました。夏休み、大人も6mのそうめん流しが大盛況

■ボランティア団体との連携

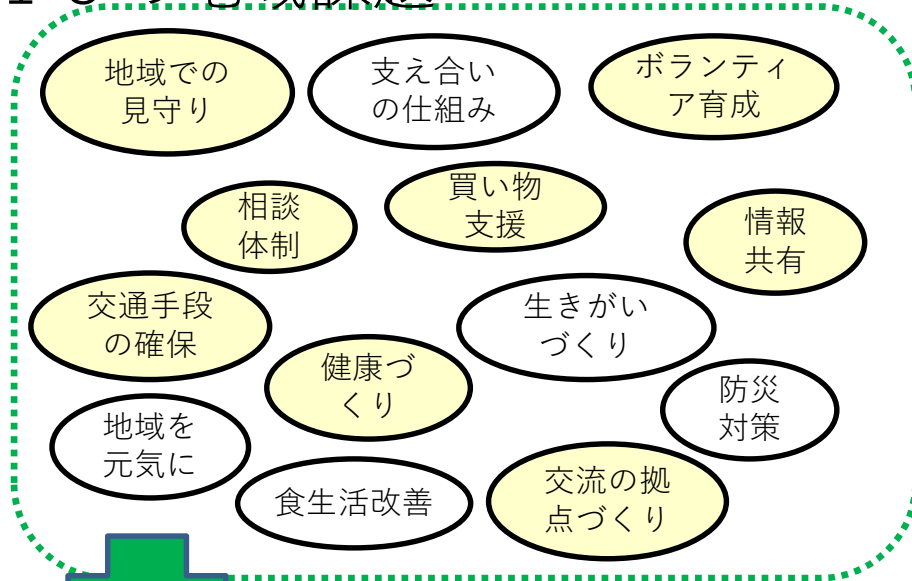
家の中がいっぱい・・・訪問を継続すると、妻は認知症の疑い。夫は介護が必要な状況。まだ認定は受けていない。ボランティアに声かけ、草刈、外のゴミ出し、トイレの汲み取り、通院支援。みんなで一つ一つ片付け、整理していくと、気持ちも穏やかに。安定した生活が送れています。その後も、あったかの訪問は継続され、必要な支援につながっています。

あったかふれあいセンターの事業効果



あったかふれあいセンターだけでは・・・

1 3 の地域課題



新たな課題

・介護予防強化・介護、福祉人材の確保・**複合課題を抱える人、世帯への支援**・**生活困窮支援**・**就労支援**・**引きこもり**・**自殺対策**・権利擁護・災害時要配慮者支援・・・

(1) あったかふれあいセンターの機能を活用し課題が解決したこと

「地域での見守り」「情報共有」は、専門職など多機関と連携し、訪問により課題が発見できた人を役割分担しながら対応する仕組みができた。「交通手段の確保」「買い物支援」は、必要に応じ在宅生活を整えている。「交流の拠点づくり」は、集いの場として定着し、場を活用した「健康づくり」「介護予防」の取組みとなっている。「相談」は悩み事や困りごとなどを気付き、早期に必要な機関へつなぎ、支援につながっている。

(2) あったかふれあいセンターだけでは解決が難しかったこと

「生きがいづくり」や「食生活改善」は、利用者自身のやる気が必要であるため、取組みを可視化し継続できる仕組みが必要となった。「防災対策」や「支え合いの仕組み」は、災害状況や人の状況に対応できるよう恒にアンテナをはり、毎回取り組む必要がある。地域活動が活発となり、活動が継続することで、「地域が元気」となり「ボランティア活動」も進んでいく。あったかふれあいセンターだけに全てを委ねるのではなく、一人ひとりができること、地域ができることなど役割分担をしながら、地域活動が継続できるよう、あったかの機能を地域が上手く活用し取組みを進めていく。

(3) あったかふれあいセンターの目標設定

住民の身近な「地域福祉の拠点」として、住民のアイデアによってさまざまな活動が展開されることが期待できる。フレイルの入口でもある「地域とのつながり」を無くさないよう、まずは、あったかふれあいセンターへ行ってみる、みんなの中へ入ってみる、活動を共にしてみるなど、また来てみたいと思うことができる空間を大切にする。みんなの中に入ることができない人は「訪問」で繋がるなど、「つながり」のきっかけをつくるのが役割であり、それを地域や家族につなぎ合わせていくことを目標としている。「食事」や「運動」、さらには「就労」は、その次の目標。孤を防ぎ、誰かと一緒に、また地域も一緒に、自分も頑張り人も支える仕組みをつくっていく。近年、多くなっている**生活課題を抱える人への支援**として、「心地よい居場所づくり」と「参加支援＝役割づくり」を目標設定し、在宅生活を支えていく。この活動は、あったかふれあいセンターのスタッフだけでなく、地域の協力、専門職の協力、地域の事業所の協力が必要であり、地域全体で考え、つくりあげていくものと考えている。

「あったかふれあいセンター」を中心とした包括支援体制

- ・住民の身近な拠点である「あったかふれあいセンター」（町内6カ所）では住民や地域の困りごとを丸ごと受け止め、地域福祉コーディネーターが専門機関に繋ぐ役割を担っている。
- ・「あったかふれあいセンター」と行政・学校など公的機関との連携に加え、NPO・地元商店などさまざまな地域の主体と協働し、一体的に支え合いの仕組みについて考え支援体制を推進している。

住民に身近な圏域

住民が主体的に地域課題を把握し解決を試みる体制づくり

<かきせ放課後子ども教室>
「NPO法人はらから」が実施する放課後こども教室と交流



<地元商店との連携>
地域の商店に依頼し、拠点等に品物をとどける。「住民の変化」をキャッチする役割もある



黒潮町における総合的な相談支援体制づくりの必要性

- 警察
- 弁護士・法律関係者
- 教育委員会
- 医療関係者
- 児童相談所
- 介護・福祉事業所

市町村域等

黒潮町あったかふれあいセンター/小規模多機能支援拠点（地域福祉の拠点）

◆基本機能

① 集いの場+α（交わる・学ぶ）

●高齢者

- ・健康体操・介護予防
- ・閉じこもり防止

●子ども

- ・放課後等の子どもの居場所

●障がい者

- ・日中の居場所、社会参加の場

●その他

- ・引きこもりがちな若者の居場所
- ・子育て中の親などの居場所

② 訪問⇒相談⇒つなぎ

- ・戸別訪問による課題の早期発見
- ・住民参加の見守りネットワーク構築

③ 生活支援

- ・生活課題の困りごとに
対応できる仕組みづくり



『地域福祉コーディネーター』
≪役割≫
地域課題の整理
生活支援コーディネーター
=生活支援コーディネーターの役割も担っている

◆拡充機能

地域ニーズに応じ実施

予防強化 医師健康相談
専門職リハビリ体操
薬剤師低栄養防止
口腔・認知症講座等

世代間交流 コミュニティカフェ
認知症家族の会、子ども食堂

その他 移送支援、配食

地域だけでは取組みや支援、解決が難しいこと

NPO

駐在

企業・商店

診療所

集落活動センター

学校・保育所

民生児童委員 老人クラブ

ボランティア団体

行政・包括支援センター・保健師

<介護予防機能強化事業>
総合事業C型の卒業制の受け皿として書き筋力3点セットを配置



運営推進会議・ケア会議

他人の「困った」に気づき支える関係をつくる場

地域福祉ネットワーク

住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援する

<学校との連携>
放課後教室がない地域福祉課では、学校と調整し子どもの居場所、また送迎を実施



ケース検討会へ委員として参加

就職氷河期世代等を対象とした町内ひきこもり支援ネットワーク「まある」

要保護児童対策地域協議会

学校

子育て支援

<支え合い推進会議>
多機関の専門職と情報共有し、多機関が一体となった住民支援昨を検討する場（月1会）

協議会への参加

災害時町内福祉避難所協議会

地域自立支援協議会

福祉サービス

障害・発達障害課題

虐待

健康福祉課

公共交通課題⇒企画

防災課題⇒情報防災課

雇用課題⇒商工

環境課題⇒住民課

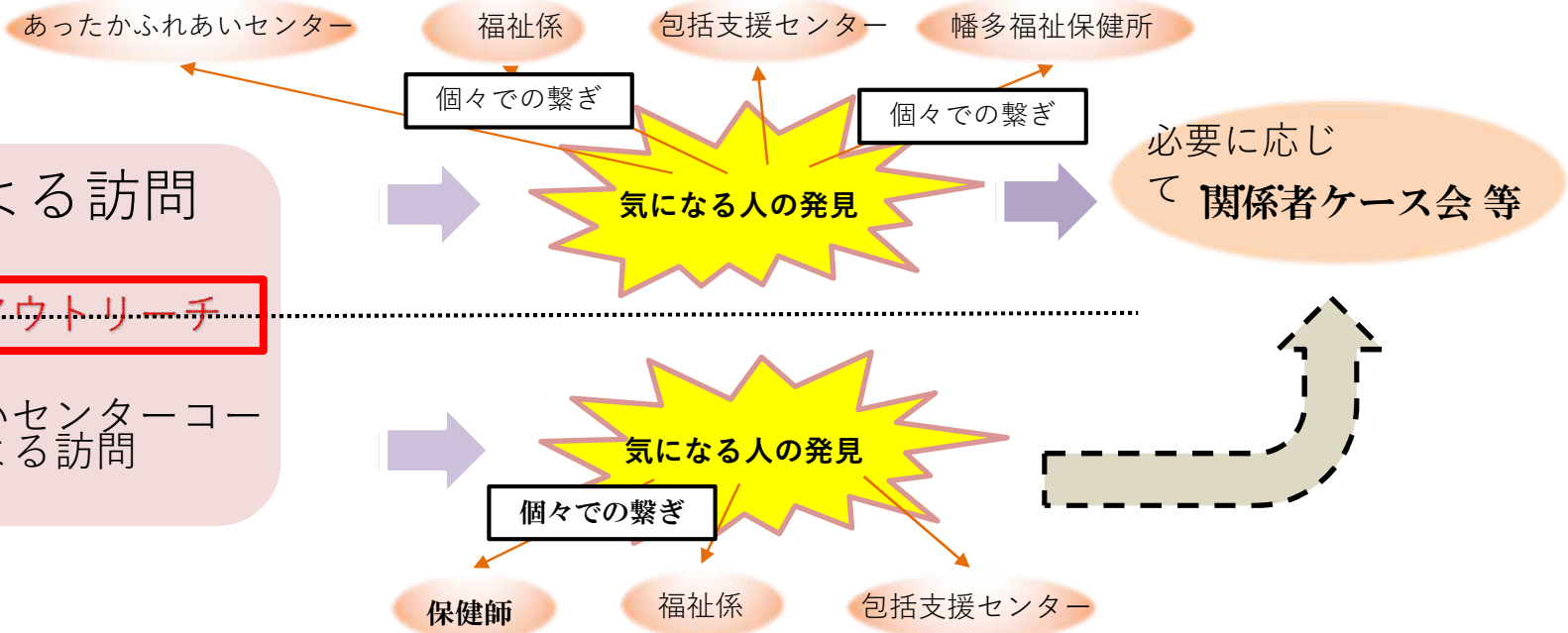
住宅課題⇒まちづくり課

これまでの黒潮町での支援について

町保健師による訪問

それぞれによるアウトリーチ

あったかふれあいセンターコーディネーターによる訪問



<課題>

- ・定期的な情報共有の場がない
- ・支援内容の検討、評価する場がない

等

→ それぞれの機関の単発支援
支援方法の迷い
課題の複合化 等

【近年の複合化する課題に、総合的・多面的に対応】

【手厚く、伴走的な支援】

令和2年度～令和4年度取組み

【令和2年度】

①情報収集と合わせて会議体の創設



【令和3年度】

②アウトリーチと情報整理、課題の明確化



【令和4年度】

③社会とつながることができる場の創設

<地域就職氷河期世代支援加速化交付金より>

①社会との関わりがない人の実態把握

区長や民生委員等地域の実情に詳しい方々から、地域のなかで社会とのかかわりがない人やその家族等についての情報を聞き取る。さらに、訪問支援員による調査を行い、当事者の現状やニーズ、その他家庭内の課題（介護、病気、困窮等）を把握する。

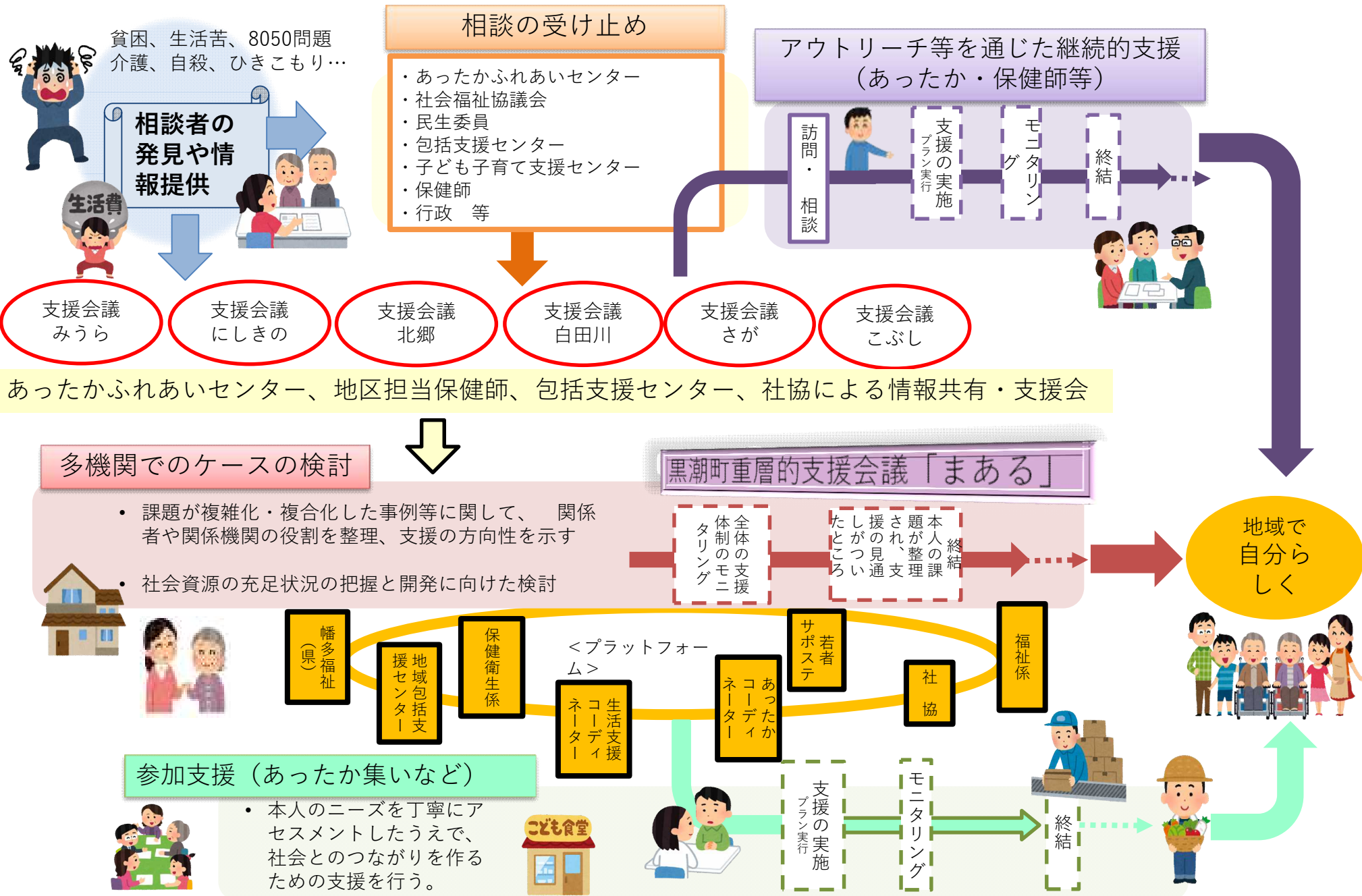
②社会との関わりがない人との信頼関係の形成

対象者に社会参加の場にきてもらうためには、継続的なアプローチを通じて対象者やその家族との信頼関係を構築することが必要である。そこで、訪問支援員による個別相談や個別支援を行い、まずは家庭内の課題解決に取り組むことで、家庭の負担軽減を図るとともに、信頼関係の構築を行う。

③社会との関わりがない人への社会参加の場の提供

チャリティーショップ（※）活動を実施し、対象者には商品集め・値札作成・陳列作業、接客などそれぞれができる役割を担っていただく。このような役割を担うなかで、対象者は社会とのつながりを取り戻したり、就労に向けたイメージを掴むことができる。あわせて、対象者の状況やニーズに応じて就労支援事業所、一般企業、地域活動等の他の活動へのつなぎも実施する。

※ チャリティーショップとは、地域から寄付されたまだ使える物品をボランティア等の協力を得て販売し、その収益を非営利活動に活用するもの。



令和5年度の事業予定

□ 多機関協働事業・・・黒潮町社会福祉協議会に委託

月に1回の支援会議会議（包括支援センター、保健師、社協、あったかふれあいセンター）をあったかふれあいセンター圏域ごとに開催し、既存の制度で対応できない方、引きこもり者、生活困窮者を中心に情報共有。

関係機関で支援の役割分担を行う。

専門職の関与や多機関での支援が必要なケースについては、本人同意の上開催する黒潮町重層的支援会議「まある」にあげていく。

また、個別課題の積み上げを地域課題、町の課題として検討する場として重層的支援会議を活用する。庁内連携（福祉部局以外の理解）のため、10月に全庁職員に向けての研修を実施予定。

□ アウトリーチ・・・あったかふれあいセンター、保健師による訪問

あったかふれあいセンターと保健師が気になる家庭・世帯を訪問し、必要機関につなぐ、集いの場などへの参加を促す。課題を抱える家庭については、支援会議にて共有する。

年間延べ訪問回数：7,000件を見込む。

（参考）令和2年度：8,334件 令和3年度：7,423件 令和4年度：6,622件

□ 参加支援・・・あったかふれあいセンター、社協による支援・居場所づくり

これまでの取組の中で、入口支援（受け皿）は一定整備できているが、出口支援が今後課題となっていることが明らかに。出口支援と言ってもいきなり就職を検討するのではなく、買い物に行く、病院を受診するなど「社会と接触する」ことを最初の目標に寄り添い方の支援を実施していく。

チャリティショップの常時開設、バザーの開催、まちなか休憩所の活用、ボランティアフェスティバルの参加などその人に応じた居場所をつくっていく。